

主に成人期・高齢期にかかる施策

(7) 住まいの整備

基本的方向性

重度の身体障害と知的障害をあわせ持つ方の地域での生活の場を確保するため、重症心身障害者に対応したケアホームの整備を図ります。

障害のある方の生活の場を確保し、安定した生活を継続するため、グループホーム・ケアホームの整備を図り、障害のある方の地域での生活をより充実します。

自立した地域生活を体験するための体験型グループホームの仕組みを充実し、その人が望む住まい方を早期から支援していける体制を図ります。

一般住宅への入居にあたって支援が必要な障害のある方に、入居前から入居後までをフォローし、障害のある方の地域における住まいの確保を図ります。あわせて病院や施設からの退院促進・地域生活移行を進めます。

事業計画

グループホーム・ケアホーム等の住まいの充実

平成25年度を目標に、重症心身障害者ケアホームの開設をめざします。また知的や精神に障害のある方のグループホーム・ケアホームの整備も進めていきます。西町の調布基地跡地（旧関東村）について、近隣自治体とともに福祉施設としての活用の検討も行い、障害のある方の住まいの確保・拡充を図ります。

重症心身障害者ケアホームの設置

障害福祉課

事業概要

重度の身体障害と知的障害をあわせ持つ方が住み慣れた地域で継続して生活していくために、民間社会福祉法人が進めている市内ではじめての重症心身障害者ケアホームの設置事業に対して市が助成を行います。

今後の方向・目標

今後施設概要・運営方法・支援方法など都内重症心身障害者ケアホームの見学を行ったうえで平成24年度に施設設計を行い、平成25年度に建設及び開所を予定しています。

知的障害者グループホーム・ケアホーム事業

障害福祉課・社会福祉事業団

事業概要

知的障害者に夜間や休日の共同生活を行う住居を提供し、地域で安心して暮せるように、多様な生活支援を提供しています。

(調布市)

- 1 知的障害者ケアホームすてっぷ（体験型） 定員5名
- 2 知的障害者ケアホームじょい（重度知的障害者） 定員5名

(社会福祉事業団)

- 1 知的障害者グループホームじゃんぷ 定員6名
- 2 知的障害者グループホームフレンズ 定員4名

今後の方向・目標

入所施設からの地域生活移行を含め、体験型グループホームの機能充実を図ります。また、今後のケアホーム新規設置にあたっては、同性介護ができることを考慮します。社会福祉事業団では、今後のグループホームの増設と各ホームの安定運営を図るため、全体を統括する地域生活サポートセンターの充実強化に努めます。

障害者グループホーム・ケアホーム開設・運営費補助

障害福祉課

事業概要

障害者グループホーム・ケアホームの充実を図るため、民間事業所に対して以下の補助を行います。

(開設費補助)

新たに知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム・ケアホームを建設、増設する事業所に対

し、開設費等を補助します。

(運営費補助)

グループホーム・ケアホームを運営する事業所に対して、都要領に準じた額の運営費を助成し、安定的な運営の確保を図ります。

今後の方向・目標

市内には知的障害者に対するグループホーム・ケアホームが不足しており、障害者グループホームを設置する事業者の負担が軽減されるよう引き続き事業を継続し、その充実を図っていきます。

市立障害者施設の運営（なごみ）

障害福祉課

事業概要

在宅生活が困難で日中及び夜間に介護が必要な重度の知的障害者の入所支援を行います。

なごみ（西町）定員60名

今後の方向・目標

事業を継続するとともに、入所利用者の高齢化に伴う支援ニーズの変化に対応し、支援方法・体制等の再検討を行っていきます。

調布基地跡の障害者施設整備

障害福祉課

事業概要

西町の調布基地跡地（旧関東村）について、近隣自治体とともに福祉施設としての活用を検討していきます。

今後の方向・目標

三鷹市、府中市と協議を進め、多機能型の総合福祉施設の設置検討を行います。

住宅マスタープランの見直し

住宅課

事業概要

調布市の特性に応じた住宅施策を計画的に推進し、実現を図るための市の住宅施策の最上位計画です。平成27年度までを計画期間としていますが、住宅事情の変化に対応するため、見直しを図ります。

今後の方向・目標

平成24年度に改定します。

住宅資金融資あっせん事業

住宅課

事業概要

市内の自己所有住宅の新築または購入あるいは増築、改築、修繕、その他住宅環境を改善するために必要な資金融資の斡旋を行っています。

今後の方向・目標

継続します。

居住環境改善資金の助成

住宅課

事業概要

高齢化や障害等家族形態の変化への対応等を目的とした個人住宅等の改修工事等を実施した際に、費用の一部を助成しています。

今後の方向・目標

継続します。

市営住宅の計画的な改修

住宅課

事業概要

公共建築物維持保全計画に基づき大規模修繕を行っています。平成24年度で5団地の修繕が完了します。

今後の方向・目標

平成25年度に策定予定の公営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図り、適切な維持管理を行っていきます。

住宅改修費の支給（日常生活用具費支給事業）

障害福祉課

事業概要

重度身体障害者が、障害に応じて住宅を改修する必要がある場合に、その費用を支給することにより、日常生活の利便性の向上を図ります。

今後の方向・目標

継続します。

居住支援の強化

一般住宅（公営住宅及び民間の賃貸住宅）への入居を希望しつつも、入居が困難な障害のある方に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある方の地域生活を支援します。

入所施設や精神科病院から、退所・退院し市内で生活する際には、安心して生活を移行できるように、本人の意向調査、施設や家族、関係機関との連絡調整、必要な社会資源の確保、情報収集、地域生活移行後のアフターケア、その他必要な支援を行い地域生活移行・退院促進を進めます。

障害者地域移行促進事業（再掲）

障害福祉課

事業概要

地域生活への移行を希望する施設利用者とグループホーム等とのマッチングや移行後のアフターケアを行うための事業を実施します。

今後の方向・目標

本人の意向調査、施設や家族、関係機関との連絡調整、地域生活に必要な社会資源の確保、情報収集、地域生活移行後のアフターケア、その他必要な支援を行います。

障害者居住サポート事業

障害福祉課

事業概要

家族等と同居している知的障害者や精神障害者の民間アパートへの入居支援・居住先の確保や退院・退所後の地域生活を維持するために継続的支援を行うほか、地域の体制整備のためのコーディネートなど、単身者以外の広域的な取り組みを行いません。

今後の方向・目標

これまでの事業内容の主要な部分が地域移行支援、地域定着支援（P.125）に移行することより、対象者が大きく変更となり、地域の体制整備等広域的な取組を中心として、事業を再編し、継続していきます。

知的障害者グループホーム家賃助成事業

障害福祉課

事業概要

知的障害者グループホームに入居する方に対し、入居に係る家賃の一部を助成することにより、その負担の軽減を図ります。

今後の方向・目標

家賃助成を行うことで、障害者の安定した生活につながります。今後、入所施設から地域のグループホームやケアホームに移行する方や、同居している家族がいなくなり、グループホームやケアホームに入居せざるを得なくなる方も増えると思われるため、継続します。

高齢者世帯等民間賃貸住宅家賃等委託料助成事業

住宅課

事業概要

保証人が見つからないため、民間アパート等に入居することが困難な障害者世帯等に対し、調布市と協定を結んだ民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務保証を行い障害者世帯等が保障会社に支払った保証料の一部を市が助成する制度を行っています。

今後の方向・目標

継続します。